

北神・三田地域の急性期医療の確保に関する検討委員会支援業務委託仕様書

1. 業務の目的

令和3年度に北神・三田地域の将来的な医療需要及び医療提供体制や、現状の課題を踏まえ、済生会兵庫県病院と三田市民病院との再編統合も視野に入れ、当該地域の急性期医療を将来にわたって確保することを目的に、北神・三田地域の急性期医療の確保に関する検討委員会（以下、「検討委員会」という）を設置し、その方策を検討していく。

本業務は、上述の検討委員会の運営の支援を行う。

2. 委託業務期間

契約の締結日から令和4年3月31日まで

3. 業務の内容

(1) 北神地域及び三田市地域の現状分析・将来的に必要な医療機能の分析・検討

(令和3年6月中に本市に提出)

- ① 北神地域及び三田市地域及び病院の現状・課題の調査・分析
- ② 北神地域及び三田市地域の医療需要の将来見通し
- ③ 北神地域及び三田市地域に必要な急性期の診療機能

(2) 北神地域及び三田市地域の急性期医療確保方策に関する調査・分析

(令和3年9月中に本市に提出)

- ① 北神地域及び三田市地域の急性期医療の確保に関する具体的な方策及び概算事業費の検討・分析・提示（現状維持、機能分担・連携、経営統合、統合再編等）
- ② その他、北神地域及び三田市地域の急性期医療確保に必要な調査・分析等

(3) 検討委員会の運営支援

(委員10名程度、令和3年5月～令和4年3月まで、2か月おきに5回程度開催予定（5月の第1回目については、委託対象外。令和3年7月～令和4年3月に開催予定（web併用で開催する場合あり）の計4回が委託対象))

- ① 委員の日程調整・交通費の支払、会場確保（原則 神戸市中央区三宮周辺で確保すること）・設営（委員のお茶や筆記用具、名立等）
- ② 会議資料作成（本市が必要とする場合、委員への会議資料の事前送付を行うこと。）
- ③ 議事録作成（委員会開催後10営業日以内に本市に対して議事録を提出すること。）
- ④ WEB併用で会議を実施する場合、各委員や会場とのWEB環境の確認・調整
- ⑤ 検討委員会の報告書案の作成補助

(4) 業務遂行のため、担当者と月1回程度打合せを行い、打合せ記録の作成

なお、(1)～(4)の資料については、本市と協議のうえ、必要に応じて修正を行うこと。

4. 成果物の提出

本業務の成果物は、以下のとおりとする。印刷物の書式、成果品の提出方法等については協議の上、決定する。会議等で使用する資料及び議事録について随時提示すること。

(1) 提出物

- ① 業務実施計画書（スケジュール、作業工程、作業要領等を盛り込んだもの）

紙媒体正本1部、副本1部、電子媒体（CD-R等）1部

- ② 業務報告書

紙媒体正本1部、副本1部、電子媒体（CD-R等）1部

(2) 提出期限

- ① 業務実施計画書：契約締結後1か月以内

- ② 業務報告書：令和4年3月31日まで

5. その他

(1) 本業務を遂行する上で必要な資料等は、受託者において入手すること。

(2) 本仕様書に記載の無い事項及び疑義が生じた場合は、本市と協議し、その解決を図ること。

(3) 成果物及び作業工程における書類等に対する一切の権利は、本市に帰属する。また、これら成果物等の第三者への提供や内容の転載については、本市の承諾を必要とする。

(4) 受託者は、本委託業務で知り得た事項について、第三者に漏らしてはならない。これは受託期間終了後においても同様とする。